

ご意見・ご質問への回答一覧表 【滑川区タウンミーティング】

〔日 時〕平成30年1月13日
19:00～20:30

〔場 所〕滑川生活改善センター
〔参加人数〕11名

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
1	災害時の避難所となっている滑川生活改善センターに、テレビやラジオがないため、配備する必要があるのではないか。	対応可 (次年度以降)	災害発生時等に、避難した住民が安心して避難生活を送るために、気象情報等を的確に入手できる環境を整えることは重要と認識しており、市内の各指定避難所へ、テレビ・ラジオ等を順次計画的に配備していきたいと考えています。	危機管理課 (089-964-4483)
2	滑川区における携帯電話の不通地域の改善をしてもらえないか。また、電源立地地域対策交付金をプールして、不通地域の改善費用に充てられないか。	対応困難	市としては、緊急時の連絡手段等に必要な公共性の高い事業であることから、携帯電話事業者に対し、エリア拡大を継続的に働きかけています。 ただ、現在のところ、携帯電話事業者においては、後年度の維持管理経費を考慮すると、エリア拡大は困難な状況です。 今後も、携帯電話事業者には継続して働きかけるとともに、事業計画について情報収集を行います。	企画財政課 (089-964-4401)
		対応困難	電源立地地域対策交付金は、地方公共団体に交付される交付金であるため、市が主体となって計画し整備する事業が対象となります。	総務課 (089-964-4400)
3	滑川生活改善センター前の橋の付近が、夜間は暗く危険である。橋の袂の駐車場の西側と、駐車場の東側(滑川生活改善センターグラウンド入口付近)に防犯灯等を設置できないか。	対応可 (今年度)	平成30年3月末までに、滑川生活改善センター駐車場の西側と東側に各1箇所、防犯灯を設置します。	生涯学習課 (089-964-1500)
4	滑川溪谷の遊歩道において、現状で歩きにくい箇所や、高齢者が歩行できない箇所の整備をしてもらえないか。	検討中	区長さんとの現地立会により、要望箇所を確認しましたので、優先度の高い箇所から順次対応を検討します。	都市整備課 (089-964-4412)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
5	山間部にもっと人を呼び込めるように予算を配分するなど、山間部における観光行政に力を入れてもらえないか。	対応可 (次年度以降)	滑川地区では地域運営組織が形成され、持続的な地域づくりに取り組まれています。 観光物産協会が実施する観光ルートの整備と連携して、観光客が地域で消費活動を起こすようなプログラムが開発されるよう、引き続き地域運営組織を支援してまいります。	企画財政課 (089-964-4401)
		その他	滑川渓谷などは、本市の観光資源として観光パンフレットやイベント等の際にPRを行っているところです。 滑川区に観光客が訪れるよう、今後も引き続き、県内外においてPRしていきたいと考えています。	産業創出課 (089-964-4414)
6	観光振興のため、道路沿線に桜やもみじを植えることはできないか。	対応可 (次年度以降)	植樹する具体的な場所と本数等を決め、地権者の了承を得る必要があると思いますが、桜やもみじの苗木を準備することは可能です。 実際に植樹することについては、地元のボランティア等による植樹をお願いしたいと考えています。	農林振興課 (089-964-4409)
7	滑川渓谷の駐車場を拡張整備できないか。	その他	地域の方と相談し、駐車場に転用して支障のない土地があれば、検討したいと思います。	産業創出課 (089-964-4414)
8	滑川渓谷の水洗トイレは、凍結すると使用できなくなる。何かよい改善策はないか。 また、凍結する前から使用禁止にはしないでほしい。	その他	現在、トイレの水源は、水道施設がありませんので、渓谷上流部からの渓流水に頼っています。このようなことから、凍結時の改善策については、対応が難しいため、隣接する滑川清流クラブのトイレを利活用するなど、地元での対応をお願いします。 また、トイレの使用禁止については、凍結による給水管の破裂やパッキンの断裂等を未然に防止するため、早めの対策を取っていますが、今後は使用禁止の時期について、区長さんと協議しながら対応します。	都市整備課 (089-964-4412)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
9	滑川渓谷の案内板を地域おこし関係の補助金で修繕したが、観光物産協会の予算では修繕できなかったのか。	その他	案内板の修繕については、デザイン専攻の学生と連携してデザイン・装飾し、製作段階から関わることでファンを増やす仕組みが滑川区の地域運営組織から提案され、採択されたもので、観光予算で単純に修繕する以上の効果があったものと考えています。	企画財政課 (089-964-4401)
10	杉の植林が原因で、滑川渓谷の中に杉が野生している。伐採等、景観を保つためのいい方法はないか。	検討中	自然公園内であっても、伐採が全くできないわけではありませんので、場所を特定した上で県に相談をしたいと考えています。 また、民有地か、保安林かによっても取扱いが異なりますので、まずは場所の特定をしてから検討したいと思います。	農林振興課 (089-964-4409) 都市整備課 (089-964-4412)
11	地域おこしに取り組んでいるが、滑川に比べて他の地域はマンパワーがある。他の地域に、滑川の現状を見てもらいたい。今後、人口減少が進んだ地域について、どのように維持していく方針か。	対応可 (次年度以降)	滑川では、住民が主体となって、素晴らしい自然環境を活かしながら積極的に地域活性化に取り組んでいただいておりますが、地域の担い手不足は大きな課題であると思います。 現在、他の中山間地域でもそれぞれ地域の特色を活かした地域活動を行っていただいている中、今年度の頑張る中山間地域等支援事業においては、複数の地域による共同事業提案が補助採択されたように、今後は各地域で不足する部分をそれぞれが補いながら、中山間地域全体での活性化や知名度を上げていくことが必要になってくると思います。 このことから、来年度は各地域の連携事業に対して引き続き支援を行う方針としておりますので、積極的な活用策をご検討していただきたいと思っております。	企画財政課 (089-964-4401)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
12	<p>滑川地区の空き家は老朽化が進んでおり、空き家改修に多くの費用が必要となるため、移住希望者は敬遠するのではないかと考えている。</p> <p>そのため、現在の空き家活用定住支援事業補助金に加え、基金等の立ち上げや、ふるさと納税を活用した寄付の募集などにより、滑川への移住者の費用負担を軽減することはできないか。</p>	検討中	<p>現在、東温市の空き家対策としては、空き家バンクによる有効利用が可能な空き家の情報発信や、子育て世帯を中心とした県外・市外からの移住者の受入促進のための空き家改修費用の助成制度を設け、高齢化が著しい地域には重点支援を行っています。</p> <p>基金、ふるさと納税、クラウドファンディング等については、返礼品はもとより寄付したくなるような取組の質が重要となりますので、引き続き一緒に検討してまいりたいと思います。</p>	企画財政課 (089-964-4401)
13	<p>自宅のISDN回線では、東温市のホームページが十分に見られない。愛媛県のホームページでは、Flash版をHTML版に切り替えると見られるようになった。</p> <p>東温市のホームページも同様に、作り方を変更すれば改善されるのではないか。</p>	対応可 (今年度)	<p>トップページ画面の写真をスライダー(4枚)から固定画像(1枚)に変更して、容量を小さくする予定です。</p>	総務課 (089-964-4400)
14	<p>滑川生活改善センターまで来ているイントラネットの回線を延長し、通信インフラを整備できないか。</p> <p>また、延長できなくても、せめて近隣の住民だけでも使えるようにならないか。</p>	対応困難	<p>イントラネットの回線を活用したネット環境の整備については、「地域毎に一定数以上の加入を確約いただけるようであれば、行政と協力して、整備に向けた検討を行っていきたい」との意向を愛媛CATVから確認しています。</p> <p>今後、地域の要望等を踏まえながら、引き続き愛媛CATVに働きかけを進めます。</p> <p>また、近隣の方のみ利用できるようにすることは、イントラネットの回線が整備されている区域のなかでも、愛媛CATVの提供エリア外となっている区域が、他にも多くあることから困難です。</p>	企画財政課 (089-964-4401)

NO	ご意見・ご質問内容	回答内容(今後の対応及びその理由など)		担当課 (連絡先)
15	通信インフラの整備をすれば、移住者の増加に繋がるのではないか。	検討中	移住者の中には移住先の生活環境に快適な通信環境を求めるニーズもあるとは思いますが、現状では費用対効果の面から判断が厳しい状況もありますので、まずは、現在取り組んでいただいている各種の地域活性化事業を継続しながら発展させることで、人の流れや活気を呼び込み、成果を積み上げていく中で移住希望者からの声が届くような状況を目指すことが優先されると考えます。	企画財政課 (089-964-4401)
16	電源立地地域対策交付金をプールして、通信インフラの整備に充てることはできないか。また、同交付金はハード面だけでなく、ソフト面に一部を充てることはできないか。	その他	交付金の交付期間は平成32年度までとなっているため、想定される整備費を積立てることは困難であると思われます。 また、交付金をソフト事業に充てることは可能ですが、市が実施主体となる事業経費(人件費や委託料など)が対象です。 なお、ソフト事業を対象とした交付金の積立については、近年、国の承認を得ることが難しい傾向にあります。	総務課 (089-964-4400)

※タウンミーティングでのご意見等のうち、特定の個人または団体等の誹謗、中傷、営利に関わる内容や市政に関係のない内容については、掲載しておりません。